

～ 市民のみなさまへ ～

本日、埼玉県を含む1都3県及び北海道において国の「緊急事態宣言」が解除され、4月7日以来、約1カ月半振りに全面解除となりました。

新型コロナウイルスに感染してしまうのではないかと、また、感染させてしまうのではないかと、感染した場合の医療体制など、市民のみなさまには不安な日々を過ごされていることと存じます。

「緊急事態宣言」により危機感を増し、「不要不急の外出の自粛」、「手洗いや咳エチケットの徹底」、「密閉・密集・密接」の感染リスクの高くなる3つの条件の回避など、お一人おひとりの感染症拡大防止に向けた取組や行動が、新たな感染者の発生の抑制に繋がったものと思います。

市民のみなさまには、不自由でご不便な毎日を過ごされていることと存じますが、感染症拡大防止に向け、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

また、感染症の拡大を防止するための措置として、臨時休業としておりました市内の公立幼稚園、小中学校につきましては、6月1日から再開させていただきます。子どもたちが家庭で過ごす時間も長くなり、大変なご負担をおかけいたしました。ご協力いただきましたご家族のみなさま、放課後児童クラブのみなさまなど、多くの関係者のみなさまに御礼を申し上げます。

そして、このような中、感染リスクの極めて高い医療現場においては、医師や看護師などによる医療行為が懸命に続けられています。医師や看護師をはじめ、検査等に従事する医療関係者のみなさま、人工呼吸器などの医療機器、医療用品の製造に携わるすべての関係者のみなさまに、敬意と感謝を申し上げます。

本県におきましては、日々の新たな感染者数は減少傾向にあるものの、依然として安心できる状況にはありません。「緊急事態宣言」が解除されたことで、自粛によって抑制されていた気持ちや行動が一気に緩み、人との接触が増えることで感染拡大の第2波が押し寄せることが危惧されています。

他方で、市内の飲食店や商業施設においては、感染症の拡大防止対策として臨時休業や営業時間の短縮などを余儀なくされ、地域経済に大きな打撃を与えています。事業者におかれましては、テイクアウトやデリバリーなど様々な工夫や取組を実施されていますが、以前の賑わいや活気を取り戻すまでには多くの時間を要することが見込まれます。

市民のみなさまには、国が示す新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ「新しい生活様式」を日常生活に取り入れるなど、決して気を緩めることなく、感染拡大を予防するための行動に努めていただきますとともに、地域経済の回復にご協力くださいますようお願いいたします。

令和2年5月25日

飯能市長

大 久 保 勝